

**札幌新まちづくり計画市民会議
共生・地域づくり分科会第2回会議概要録**

日 時 平成16年1月6日(火) 17:30~20:00

場 所 札幌市民会館 2階 第2会議室

出席者 杉岡直人 会長
伊藤淑子 委員 ・岩田美香 委員 ・黒田澄雄 委員 ・柴川明子 委員
燕 信子 委員

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 前回のまとめ
 - (2) 事務局説明(配布資料)
 - (3) 意見交換(施策の基本方針、重点的に取り組むべき事柄など)
 - (4) 議論のまとめと全体会議への報告内容の確認
 - (5) その他
- 3 閉 会

議事の概要

最初に、前回の議論のまとめについて、事務局から説明がなされた。(資料1)

続いて、以下の事柄について、事務局から資料に基づいた説明がなされた。

- ・ 施策の基本方針 (資料2)
- ・ 「(仮称)札幌市次世代育成支援対策推進行動計画」の策定について(資料6)
- ・ 札幌市の国民健康保険の概要 (資料7)

その後、各委員から提言や活発な意見交換が行われた。

最後に、議論のまとめ、全体会議への報告の仕方の確認、今後の日程調整の後に閉会となった。

意見交換の概要

委員提言の趣旨説明

伊藤委員

- ・ 市長も言われた「あれもこれもでなく、あれかこれか」が大切。抽象的な表現ではなく、一番大切なことは何か、それについてこれでいいのかということを考えてい。
- ・ 4つの重点戦略課題について、スローガンと、そのためにはこれが必要という形でまとめればいい。
- ・ 少子化対策で最重要なデータは保育所入所待機率。また、仕事を持つ母親の多くが一番困るのは子どもが病気になったとき。こどもデイサービスセンターの開設・利用状況を把握したい。
- ・ 学童保育3形態について、それぞれがどのように機能しているのか。
- ・ 札幌の成人障がい者の多くが札幌市外の施設で暮らす現実を、行政の問題として一方的に批判するのではなく、私たち市民が障がい者をどう考えてきたのかきちんと取り上げるべき。
- ・ 市民による障がい者支援の実践活動を、より多くの障がい者が享受できるような仕組みをつくることは行政の仕事。先駆的に実践している方の知恵が必要。
- ・ 障がい者、高齢者に関しては、旧来の施設入所型から地域型への転換が必要。そのためには短期的に一定の投資を要するが、これに取り組みないとさらに長期に渡り大きな費用がかかる。
- ・ 生活習慣改善や喫煙を減らすことも大事だが、健康づくりで最も重要なのは安心して医療にかかれる制度が機能しているということ。
- ・ 医療保険制度は、勤め人（健康保険）と国民健康保険の2つに分かれ、所得によっては保険料率に大きな差が存在するという矛盾がある。札幌市では昨年度の見直しにより大きく改善はしたが、収納率が低い原因を分析し、さらに見直しを検討してほしい。

岩田委員

- ・ 札幌市は様々なサービスの情報など広報を行なっているが、市民には情報へのアクセスに差があることにもっと目を向けるべき。何かあったときの相談先さえも分からない人もいると思う。解決方法として、相談を何らかの社会資源に結びつけることができる「よろず相談所」的なものを地域に設置することが考えられる。すべてを含めた相談ができるほうがいいのか、多少領域を分けたほうがいいのかは要検討。
- ・ 居場所づくりについては、高齢者、障がい者が区別なく集える場所が必要。今、市内でこうした活動をしているNPOなど社会資源の状況や活動内容を把握する必要がある。公的なものについては、対象者の種別、利用できる曜日・時間、施設活用の柔軟性を含めてチェックが必要。
- ・ 良い実践活動をしているNPOや市民活動には予算付けが必要。公的なものでも充実した活動を行っていないところは見直しが必要。評価者や頻度については今後考えていきたい。
- ・ ITサービスが発達してきているので、経験があり部署の専門性を理解しているコーディネーターが相談先にうまく結び付けられる仕組みがあれば、問題はスムーズに解決されると思う。活動する人たちの情報を結びつけるということでは、行政や民間のネットワークも相当重要になるのではないかと。（杉岡会長）
- ・ 「居場所づくり」ということでは、スペースとそこでの活動をサポートする専門家、コーディネーターが必要。サービスの評価についても別に議論を要する。（杉岡会長）

燕委員

- ・ 障がい者が地域で暮らしていけるようにするために、何がよい実践なのか見てほしい。「つばさクラブ」の実践は映画になり全国的に有名になっている。
- ・ 障がい者の地域での生活を促進するためには、入所施設を計画的にどのように削減していくか具体的指針が必要。障がい児は学童期から地域と離され、大人になっても地域で暮らせない状況になっている。

柴川委員

- ・ 公園のバリアフリー推進は、公園の遊具一つをバリアフリー化することからも始められる。バリアフリー公園にふれあいの拠点を付設することで、障がいへの理解を広げる活動が展開でき、冬も遊べる場所を確保できる。また、公園でのふれあい継続のためにも拠点が必要。
- ・ 「むくどりホームふれあいの会」は、公園に遊びにくる親子がふれあいを継続できる場所として始めたが、今では世代間交流、障がい者との交流、障がい理解の学習会、総合学習によるホーム訪問、研修や実習、ボランティア体験、保健師の子育て相談など、活動が広がっている。また、若者の居場所づくりにも発展させる必要があると感じている。
- ・ 自分はいいがスタッフに無報酬でと言うのが難しい。人材の問題で苦慮している。
- ・ 今年1年間に実施したいことを5点、本日提出したメモにまとめた。うち2、3、4については補助金を申請中である。
- ・ 継続的な活動のためには、場所の確保、コーディネーターの活動の仕方や報酬などが課題となるであろう。どうすればこうした実践活動に予算を確保していけるかということも議論になるであろう。（杉岡会長）

意見交換

- ・ 居場所づくりとふれあい拠点づくりは基本的に重なるもの。その必要性和具体的に普及させるためのハードルや手順を明らかにしないとなかなか難しい。柴川委員が示す今年1年間のプランはそうした意味から議論の参考となる。（杉岡会長）
- ・ 「むくどりホームふれあいの会」の「1年間に実施したいこと」について、それぞれ市から補助金はあるのか。（伊藤委員）
- ・ 市からではなく各種団体からの補助金である。（柴川委員）
- ・ 行政の方には機会あるごとに「バリアフリー公園とふれあいの拠点を」と言っているが、なかなか難しいようだ。（柴川委員）
- ・ 政策として位置付けできないと広がっていくのは難しいと思う。（杉岡会長）
- ・ 「むくどりホームふれあいの会」でやっているような包括的な活動に関して市に担当となる部署がない。（柴川委員）
- ・ この会議でプランを提言しても行政上困難であれば意味がないのではないかと。（岩田委員）
- ・ それは提案の質によると思う。（伊藤委員）
- ・ ソフトは民間、ハード的なものを公で補助し、丸抱えしないことを考えてほしい。丸抱えをしているところは見直した方がいい。丸抱えが家庭の教育力を奪っているということもありうる。市民としての責任も果たしながら、そこに公的なものもあるということに尽きるのではないかと。地域にはいい実践をしているところがある。地域のことはその地域の人たちの力を借りてやるというシステムをつくれればいい。地域づくりは全市一律のものではない。（燕委員）

- ・ 富山方式のデイケアハウスが増えてきている。これは老人、障がい者（成人、児童）、乳幼児などを横断的に預かる施設である。民営だが県補助金が出ている。こうしたものがあると、歳をとっても、障がいを持っても住み慣れた地域で暮らしていけるのだということが見えてくる。（燕委員）
- ・ 単独補助金をいかに上手に使うかに尽きるのでは。（伊藤委員）
- ・ 「富山方式」と聞いて、バリアフリー公園の横にふれあいの拠点があるというのが札幌の一つの特徴になればいいと考えた。（柴川委員）
- ・ 全体的にその方向に向かっていると思うが、転換にはエネルギーが必要。だが、いつまでも転換しないと、非効率であり、利用者にとっても幸せではない。（伊藤委員）
- ・ 私の住む地域では5月から6月にそうした拠点をつくる予定。何でも行政頼りではなく、できることは地域でやりそれを行政が後押しする形が望ましい。（黒田委員）
- ・ 市民団体「地域支援クラブ」を立ち上げた経験で言うと、町内会の総会などで積極的に活動PRをすればいい。声を出せば地域には力を貸してくれる人が結構いる。（黒田委員）
- ・ 町内会でもいろいろな活動が行なわれているが、障がい者や寝たきりの高齢者がそこになかなか絡んでいけない。重度の障がい者が地域活動に参加するには声かけだけでは無理で、介助が必要。（燕委員）
- ・ 障がい者が歩み寄りということもあるが、健常者、町内会の側が歩み寄ってもいいのではないか。（伊藤委員）
- ・ 障がいを負って初めて人の痛みが分かるということもある。人ごとではないということもみんなが知らなければいけない。また、機会あるごとに話をすることで理解度も高まる。（黒田委員）

議論のまとめ、全体会議での報告について

- ・ 柱となる事柄について担当を決め、次の分科会までに具体的な提言をしていただくという形になると思う。全体会議には、4つの重点戦略課題別にこれまでの議論で出されたキーワードを入れてまとめ直し、課題の概略が分かるデータも添付して報告すべきでは。（伊藤委員）
- ・ 全体会議では、資料1を修整、あるいは精度を上げたものを報告するというでいいのではないか。（岩田委員）

杉岡会長

- ・ 今日の議論の中心は、共生・地域づくりのためにはバリアフリーを基礎に多様な生活スタイルの実践者を包括できる仕組みをつくらなければならないということ。言い換えると、多機能の拠点を地域の中にどのように確保していったらいいのかということ。
- ・ そのためには、まず場所の確保が必要。そして、コーディネーターを支援する仕組み、活動をいろいろな人に知ってもらう仕組み、参加への働きかけをといったことが課題。
- ・ 全体会議への報告資料については、事前に各委員とやりとりしたい。